



平成 24 年 8 月 20 日

各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目 1 番 1 号
メディアファイブ株式会社
代表取締役社長 上野 英理也
(コード番号：3824 Q-Board)
問合せ先：専務取締役管理本部長 吉行 亮二
(電話番号：092-762-0555)
<http://www.media5.co.jp/>

業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 20 日開催の取締役会において、福岡人事マネジメント及び西岡経営管理事務所と業務的な相互補完体制を構築するために、業務提携を行うことで基本合意し、本日、業務提携契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

当社は、創業以来ソフトウェアの開発を主業務としており、現在進行中の中期経営計画「Action Plan 2012」の基本戦略でも「当社が本社を置く福岡県を中心に、お客様の成長ステージやニーズに合ったシステム開発を提案し、お客様の経営戦略を支援するサービス提供を行う。」を掲げており、重要な課題と位置づけて活動しております。この度、福岡人事マネジメント及び西岡経営管理事務所と業務提携を行い、お客様の経営戦略の構築や改善において相互連携し、それぞれの発展拡大を図るものです。

2. 業務提携の内容

福岡人事マネジメント（代表：井上 秀文）は、社会保険労務士業 23 年の実績を持ち、社会保険制度・手続き全般に精通するとともに、中小企業診断士として経営の視点から、賃金制度、企業年金制度（適格年金・厚生年金基金）のコンサルティング業務を九州・沖縄全域で行っております。また、近年増加の一途をたどる個別労働紛争に対応すべく、労務管理の指導を行うとともに、企業の生産性を向上させるため、社員能力の向上を図る「BSC 目標管理制度」等の各種制度の導入支援にも力を入れております。

西岡経営管理事務所（代表：西岡 隆）は、これまで中小企業診断士として約 3,000 人の経営者と接して業務改善を支援しております。そして、その中で培ったノウハウを体系化した、社員の行動に焦点をあてる「行動評価マネジメントプログラム」を活用し、企業の生産性向上や持続的発展のためのマネジメントコンサルティング業務を行っております。

両事務所は、主に中小規模の経営者層に対し、経営戦略の指導や給与管理等のサービスを提供しておりますが、昨今、100 人以上の社員を擁するような中堅企業での社員の能力開発、成

果主義人事制度の導入、業務改善や間接部門の経費削減（給与計算、人事考課集計の外注）等、特に人材に関わるニーズに IT を切り口としたアウトソーシングを活用する場面が増えていることから、今回、当社と業務提携を行い幅広い提案を行うことで他のコンサルティング会社との差別化を図るものです。

当社としても、両事務所と協業することで、IT による企業の業務効率化・コスト削減の実現及び人材育成実績に基づいたマンパワーの提供を柱に、新規顧客の開拓やビジネスチャンスの拡大を狙うものです。

3. 業務提携先の概要

①福岡人事マネジメント

- | | |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 商号 | 福岡人事マネジメント |
| (2) 所在地 | 福岡県福岡市南区大橋 3 丁目 20-11 |
| (3) 代表者 | 井上 秀文 |
| (4) 事業の内容 | 給与計算・管理、社保手続きのアウトソーシング業務、
人事・賃金・退職金制度のコンサルティング業務、
労働紛争処理業務、セミナー、企業内研修等 |
| (5) 設立年月日 | 平成元年 4 月 1 日 |
| (6) URL | http://www.f-jinji.com/ |

②西岡経営管理事務所

- | | |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) 商号 | 西岡経営管理事務所 |
| (2) 所在地 | 福岡県福岡市中央区天神 1 丁目 15-5 天神明治通りビル 304 |
| (3) 代表者 | 西岡 隆 |
| (4) 事業の内容 | 経営コンサルティング、事業計画の作成、セミナー、
企業内研修等 |
| (5) 設立年月日 | 平成 13 年 4 月 1 日 |
| (6) URL | http://nishioka-keiei.com/ |

4. 日程

- | | |
|-----------|------------------|
| 取締役会決議 | 平成 24 年 8 月 20 日 |
| 業務提携契約締結日 | 平成 24 年 8 月 20 日 |

5. 今後の見通し

平成 25 年 5 月期の業績に与える影響は軽微であると考えております。

以上